

において十二月から正常な授業を開始した。その後三十二年五月、仮校舎敷地

(五一〇三坪六四、建坪二五四五坪)は、同校の直接管理するところとなり、

十一月から盲学校舎の建築にとりかかった。

この建築は、第一棟鉄筋二階建て一九教室、第二棟鉄筋二階建て六教室、木筋平や六室で、三十三年四月に完成の見込みである。

盲ろう教育に関する研究会は、つきのとおりである。

1 口話(こうわ)教育講習会

時	三十二年七月二十二日
所	郡山盲ろう学校
主催	県教委事務局
講師	川本宇之介氏(元東京教員ろう)
学付属盲ろう学校長)	

## 第四章 社会教育

### 第一节 戦後の十二年をかえりみて

#### 県費における変遷のあと

左表を見ていただきたい。これが県費における社会教育費の足跡である。

額面の上からいふと、昭和二十五年度を頂上にして、そこから下降し始め、遂に昭和三十一年度におよんで、そのどん底に達する。県民一人あたり一円六〇銭

足らず、これで社会教育行政・文化振興・文化財保護等等、なんでもやれといふのである。

県の教育費は九五%から九六%まで人件費だという。物価指數に比例してこの給料はだいたいにおいて上昇しているの

時	三十三年二月一日
所	郡山盲ろう学校
主催	福島県盲ろう教育研究会
題	(1) 三十二年度努力事項の反省 (2) 三十三年度教育計画について

なお、盲ろう学校教員の研修についてふれてみたい。三十二年度は、各学校とも教育課程の整備に全力をあげ、これに関連して活発な校内研修が行われた。この仕事は、少なくとも三年間くらい継続し、充実した内容のものにしたい。つきに盲ろう学校教員の専門教養については研修の機会が非常に少ないので、県教委事務局としては三十二年度の口話教育に引き続き、毎年この種の研究会、講習会を開催、できれば単位付与(免許状関係)の措置をすることが要望されている。

第一章に社会教育主事および社会教育主事補の制度が確立された。第三朝は曲りなりにも独立できた日本が、国政にも県政にもチグハクな足どりを示す。当初予算などは、県費に関する限り、單に紙に描かれた文字に過ぎない。昭和二十九年、遂に課員は二十二名に減る。第四期といふのは、赤字県を大スピラにして、社会教育施設を市町村とともに造っていくといふ仕事を、当初予算の中から完全に取り除いた時期であり「環境整備」という社会教育行政の本質を投げ出さざるを得なくなつた。

こういう変化にもかかわらず、市町村の社会教育費は徐々に増え、昭和二十五年度を一〇〇とする県全体の社会教育費に対して、もっとも低い数字を示すだろうと予想される昭和三十一年度において、一五四といふ数字をあらわしている。このことは市町村の社会教育費が、決して県のように下降しているのではないといふことである。

参考までに、県費にあらわれている予算要求の項目を上げておいた。この項目のわけ方を見ると、わたくしが、戦後の社会教育を四つの段階にわけようとしていることが、決して無理でないことがわかつていただけると思う。

しかし、このことは日本という社会の